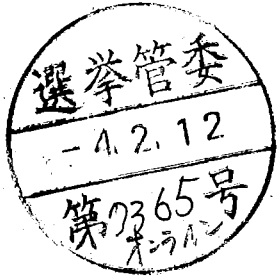


(その1)



収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) やまぎしんのすけこうえんかい
 1 政治団体の名称 山崎しんのすけ後援会

2 主たる事務所の所在地 浜松市中区領家1-11-21

3 代表者の氏名 山崎 真之輔

4 会計責任者の氏名 田中 照彦

事務担当者の氏名 山崎 恭子

(電話) 053-465-6981

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>1 参議院選挙区選出議員</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>山崎 真之輔</u>

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>山崎 真之輔</u>
公職の種類 <u>参議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和3年7月9日から
令和3年12月31日まで

入力済

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			2	7	8	0	3	1	6	8
(前年からの繰越額)				2	6	8	2	1	6	8
(本年の収入額)			2	5	1	2	1	0	0	0
支 出 総 額			2	2	4	2	8	6	4	2
翌年への繰越額				5	3	7	4	5	2	6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 ^人

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附			5	1	0	1	0	0	0	
(うち特定寄附)									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附			2	5	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			7	6	0	1	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合 計 (ア + イ)			7	6	0	1	0	0	0	

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円					
1	オープンガバメント静岡		1	5	0	0	R3/8/5	浜松市中区領家1-11-21	丸井通晴	
2	国民民主党静岡県総支部連合会		1	0	0	0	R3/9/7	静岡市葵区栄町5-1 5F	榎葉賀津也	
	この頁の小計		2	5	0	0				
	その他の寄附									0
	合 計		2	5	0	0				0

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳							政治資金パーティーの名称	山崎しんのすけ政経セミナー2021			
							対価の支払をした者の区分	3.政治団体			
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
		十億	百万	千	円						
1	国民民主党静岡県総支部連合会			3	0	0	0	R3/9/6	静岡市葵区栄町5-1 5F	梅葉賢律也	
この頁の小計				3	0	0	0				
合 計				3	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考		
項目	金額	十億	百万	千	円					
1 経常経費										
(1) 人件費			3	5	2	4	4	6	0	
(2) 光熱水費					2	7	4	2	8	
(3) 備品・消耗品費					9	5	0	1	6	4
(4) 事務所費			4	2	7	4	6	5	0	
小計			8	7	7	6	7	0	2	
2 政治活動費										
(1) 組織活動費					4	5	6	8	3	4
(2) 選挙関係費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			6	1	9	5	1	0	6	
ア 機関紙誌の発行事業費					2	3	8	1	0	8
イ 宣伝事業費			5	4	5	1	9	3	8	
ウ 政治資金パーティー開催事業費					5	0	5	0	6	0
エ その他の事業費									0	
(4) 調査研究費									0	
(5) 寄附・交付金			7	0	0	0	0	0	0	
(6) その他の経費									0	
小計			1	3	6	5	1	9	4	0
合計			2	2	4	2	8	6	4	2

(その14)

行番号	支出の目的	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 3. 備品・消耗品費			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	百	円							
1	コピー用紙代			1	5	6	2	0		R3/9/3	遠州紙商事株式会社	浜松市東区笠井新田町891	
2	コピー代			1	5	7	3	7	7	R3/11/15	株式会社アイビック	静岡市清水区八千代町7-29	
3	パソコン代				3	9	8	0	0	R3/9/16	amazon.co.jp	東京都目黒区1-8-1 アルコタワーアネックス	
4	パソコン代			5	2	8	3	3	0	R3/9/28	ALL41株式会社	浜松市中区相生町14-36	
この頁の小計					7	4	1	1	2	7			
その他の支出					2	0	9	0	3	7			
合計					9	5	0	1	6	4			

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 4.事務所費									
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円	円	円						
16	西部事務所 (10月分)			2	0	3	8	3	0	R3/9/27	日本セーフティ(株)	大阪市西区江戸堀2-1-1 19F	
17	西部事務所 (11月分)			2	0	3	8	3	0	R3/10/27	日本セーフティ(株)	大阪市西区江戸堀2-1-1 19F	
18	西部事務所 (12月分)			2	0	3	8	3	0	R3/11/29	日本セーフティ(株)	大阪市西区江戸堀2-1-1 19F	
19	西部事務所 (1月分)			2	0	3	8	3	0	R3/12/27	日本セーフティ(株)	大阪市西区江戸堀2-1-1 19F	
20	後援会立て看板代			4	0	7	3	3	0	R3/8/20	ハマイワ産業	浜松市南区西島町333	
この頁の小計				1	2	2	2	6	5	0			
その他の支出						1	7	9	2	8			
合 計				4	2	7	4	6	5	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1. 組織活動費 (渉外費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	手土産代			24	608	R3/12/26	春華堂	浜松市中区神田町553	
この頁の小計				24	608				
その他の支出				24	736				
合計				49	344				

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1.組織活動費 <small>(交際費)</small>							
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
		十億	百万	千	円						
1	イベント参加費			90	330		R3/6/25	ゆずの花の会	浜松市中区三組町28-61		
2	入会費			120	330		R3/12/28	ゆずの花の会	浜松市中区三組町28-61		
この頁の小計				210	660						
その他の支出											
合 計				210	660						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (行事費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			21	0000				0
	合計			21	0000				0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 1. 組織活動費 (組織対策費)					
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	宿泊費			1,758	310	R3/11/4	株式会社魚与	静岡市葵区呉服町2-8-8	
	この頁の小計			1,758	310				
	その他の支出				0				
	合計			1,758	310				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 3. 機関紙誌の発行事業費 (機関紙印刷費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	印刷費			18	120	R3/12/18	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9-1F	
	この頁の小計			18	120				
	その他の支出				0				
	合 計			18	120				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (政策ビラ関係費)								
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考			
		十億	百万	千	円							
1	ビラ印刷費			2	53	3	3	0	R3/9/21	アサダ印刷株式会社	伊豆の国市寺家140	
2	ビラ印刷費			2	91	5	5	5	R3/9/27	株式会社グラン・エトワール	浜松市東区天龍川町303-3	
3	ポスティング代			2	77	8	6	0	R3/10/4	株式会社リック	富士市中里2561-22	
4	チラシ制作費			1	36	3	3	0	R3/10/7	株式会社共立アイコム	藤枝市高柳1-17-23	
5	ビラ印刷費			2	64	3	3	0	R3/10/7	中部印刷株式会社	浜松市南区東若林町516-2	
6	チラシ発送費			2	21	5	7	6	R3/10/18	株式会社アド・ダイセン	名古屋市東区葵3-14-12	
7	チラシ発送費				62	5	6	6	R3/10/18	株式会社アド・ダイセン	名古屋市東区葵3-14-12	
8	ビラ印刷費				88	3	3	0	R3/10/20	中部印刷株式会社	浜松市南区東若林町516-2	
9	ポスティング代				66	3	3	0	R3/11/4	株式会社セイエンブランニング	浜松市中区海老塚1-16-4	
10	チラシ制作費			1	69	9	5	0	R3/11/4	株式会社アブライズ	浜松市中区中島3-17-25	
この頁の小計				1	83	2	1	5	7			
その他の支出								0				
合 計				1	83	2	1	5	7			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝関係費)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	レンタカー代			26	400	R3/9/30	日産レンタカー	静岡市駿河区南町11-1	
2	レンタカー代			26	400	R3/9/30	日産レンタカー	静岡市駿河区南町11-1	
3	看板制作費			99	550	R3/10/11	株式会社アイビック	静岡市清水区八千代町7-29	
4	レンタカー代			148	830	R3/11/4	鈴与レンタカー株式会社	浜松市西区雄踏2-12-29	
5	リース車保険料			18	030	R3/11/4	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
6	リース車保険料			18	030	R3/11/4	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
この頁の小計				337	240				
その他の支出									
合 計				337	240				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年2月13日

政治団体の名称 山崎しんのすけ後援会

会計責任者の氏名 田中 照彦

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その1	*1	参議院選挙区選出議員(現職)
その15 5.政治資金パーティー開催事業費 (山崎しんのすけ政経セミナー2021)	*1	山崎しんのすけ政経セミナー2021

政治資金監査報告書

令和4年5月2日

山崎しんのすけ後援会
代表 山崎 真之輔 殿

登録政治資金監査人 内山 瑛
登録番号 第 5855 号
研修修了年月日 令和4年1月12日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山崎しんのすけ後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山崎しんのすけ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山崎しんのすけ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上